

令和4年11月11日 部長会議

開催日時	令和4年11月11日(金) 午前9時00分から午前9時15分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、山本副市長、辻川副市長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部学校教育担当副部長(教育部理事(学校教育担当)代理)、議会事務局長
欠席者	教育長、まちづくり協働部理事
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・市内7か所で伝承されてきた「サンヤレ踊り」が、11月28日からモロッコで開催される政府間委員会でユネスコの無形文化遺産に登録されることになった。大変喜ばしい話であり、国の重要無形文化財にも指定されている中、後世に伝承していけるよう地域とともに取り組んでいきたい。
- ・秋の深まりとともに冷え込み、寒くなってきたが、新型コロナウイルス感染症については、今週8日の知事の記者会見で滋賀県も第8波に入っているとの見方を示された。
- ・職員の皆さんも、基本的な感染防止対策を徹底いただき、家族共々、感染しない・感染させない行動をお願いします。

2. 重要報告事項

(1)教育分野における草津商工会議所との連携・協力協定について

【資料:報1-1~3】

【教育部学校教育担当副部長から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】草津市と草津商工会議所との間で連携協定を築くことで、学校側においてはキャリア教育の推進、企業側においては企業活動の活性化を図ることを目的とし、児童生徒の将来の社会的、職業的自立に向けて意欲・態度・能力を育成する。
- ・連携協力内容は、「(1)児童・生徒のキャリア形成に資すること」、「(2)教育に係る調査研究に関すること」、「(3)その他教育の充実に資すること」の3点である。
- ・想定される主な共同実施事業としては、「職場体験実習の受入れ先の開拓」、「協力企業リストの作成」、「協力企業へのフィードバック」、「職業講話や出前事業」、「教員と民間企業等との情報交換会」を想定している。
- ・協定を締結することによる効果・メリットについて、学校側では児童生徒のキャリア発達を支援すること、地元草津の多様な企業活動を知り、私たちの生活と企業活動の関係性を知ることができる。企業側では社会貢献事業として企業アピールができること、自社の知名度向上を図り、将来の人材確保対策につなぐことができる。
- ・【報1-3】調印式については11月26日(土)11時から、キラリエ草津6階で予定している。

3. そ の 他

【危機管理監より】

- ・11月20日(日)に総合防災訓練を実施する。
- ・担当職員には個別で案内しているが、各部長におかれても8時半から9時前までに集合をお願いする。
- ・服装は冬用作業着で統一させていただき、ヘルメットを持参いただきたい。
- ・当日は他の行事もあると聞いているため、開会式終了後は、臨機応変に対応いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp